福島県国民健康保険運営方針の取組状況(平成30年度・中間報告)

資料1平成30年度第2回福島県国民健康保険運営協議会

			取組項目			平成30年度における取組状況				課題・今後の方向性
運営方針		No		目標値等 (★:運営方針に定めた目標値等 ◆:★以外の目標値等)		具体的な取組	29年度の現状及び30年度の実施状況(最新実績値)			
			項目				【参考】現状(29年度実績値等)	成果(30年度実績値 等)		課題への対応
	国民健康保険の医療に要する費用及び財政見通し	1	赤字解消・削減計画の作成	◆29年度に決算補填等を目的とした 法定外一般会計繰入金を行った市町 村は、30年度中に赤字解消・削減計画 を作成		○赤字解消・削減対象市町村の抽出○赤字市町村への個別ヒアリングの実施○赤字発生要因の分析	〇29年度赤字市町村9市町村	〇30年度 ・赤字解消計画書作成済:1市町村 ・30年度に赤字解消:7市町村 ・31年度に赤字解消(見込):1市町村		○赤字解消・削減計画の確実な実施 ○新たに赤字市町村が発生しないよう助言・指導の実施、対策 の検討(インセンティブ 等)
	保険料(税)の標準的な算 定方法		保険料(税)水準の統一	①算定方式(3方式)の統一 ★35年度までに全市町村が3方式に 移行		○市町村国保新任職員研修会などで 国保運営方針を周知	〇29年度:3方式 29市町村 (約50%)	〇30年度:3方式 53市町村 (約90%)		○4方式を採用している6市町村について、3方式への移行の 見通しを把握する。 ○35年度までに移行が完了するよう進行管理を行う。
				②医療指数反映係数(α)=0 ★36年度までα=0とする		〇WGにおける協議を開始		O31年2月に協議を開始した。 【参考】平成31年度納付金算定においては α=1		〇市町村間の医療費指数の格差が1.8倍あり、格差縮小をどう進めるかが描けていない。(医療費指数の格差の原因と格差縮小の対応策を協議する。) 〇36年度までの計画(ロードマップ)、具体的な取組を策定する。
				③ 所得係数(β)の統一 ★36年度までにβ値の統一		○連携会議及びWGにおける協議を 開始		$O31$ 年度標準保険料率算定に用いる本県独自 β $^{\prime}$ を、徐々に国が示す β に近づけ、 $^{\prime}$ 36年度までに統一することとした。		○標準保険料率の算定において本県の所得水準に応じて、計 画的に設定する。
		2		④納付金に含める保険給付範囲の拡大 大 ★保険料(税)水準の統一を目指し、範 囲を拡大		〇連携会議及びWGにおける協議を 開始		O31年度から葬祭費を追加 全市町村5万円に統一。	7	〇保険料(税)の統一の検討状況と連動し、追加項目を検討する。(追加項目検討に着手)
第3章				⑤激変緩和措置の実施期間 ◆実施期間の設定		〇WGにおける協議を開始		※保険料水準の統一に向けて、保険料率の 激変が生じないよう激変緩和のあり方や実施 期間の検討が必要であることから、31年度に 検討を開始する。	7	○ 国保の財政安定化や保険料水準の統一の検討を進めるに 当たっても、激変緩和措置のあり方を検討する必要がある。 ○激変緩和措置の実施期間を協議を開始する。
				⑥標準的な収納率設定方法の見直し ◆31年度に必要に応じて運営方針を 改正		〇連携会議及びWGにおける協議	収納率を設定した。	〇標準的な収納率と実態の乖離が大きい市 町村があること、標準保険料率の精度を上げ るために、市町村ごとの標準的な収納率を設 定する。		〇市町村ごとの標準収納率とした場合、収納率向上へのインセンティブが弱まるため、他のインセンティブが必要となる。 〇被保険者規模別収納率も検証し、より良い標準的な収納率 を設定する。
				⑦保険料(税)水準の統一 ★36年度までに統一		OWGにおける協議を開始		〇統一保険料に向けた基本的な流れについて、WGにおいて検討。 $\alpha=0$ 、 β 及び算定方法(3方式)の統一に取り組むことを提案。協議を継続することとした。		○統一の前提である α =0とするには、市町村間の医療費指数に格差(1.8倍)があり、格差縮小が当面の課題である。 ○医療費指数の格差が生じる原因分析と格差縮小の取り組み を協議する。
		3	保険料(税)の統一	★将来的に統一		OWGにおける協議を開始				○保険料統一のあるべき姿、ロードマップが描けていない。 ○市町村負担に大きな影響を及ぼすため、拙速に進めることなく、慎重に協議を進める。
	保険料(税)の徴収の適正 な実施		・目標収納率の達成	★県全体目標収納率 現年分:91% 過年度分:20% ★被保険者規模別目標収納率 ・5万人以上:90.0% ・1万人以上5万人未満:92.67% ・3千人以上1万人未満:92.70% ・1千人以上3千人未満:94.39% ・1千人未満:95.92% ★全国中位の収納率		〇保険者助言・指導及び国保税収納 状況調査による指導	〇助言・指導:11市町村 ○県全体目標収納率(速報値より) 現年分:91.52% 過年度分:20.05% ・5万人以上達成:1市/3市・1万人以上5万人未満:3市/7市・3千人以上1万人未満:6町/18市町・1千人以上3千人未満:10町村/20町村・1千人未満:7町村/11町村 参考:広域化等支援方針による目標〇県全体目標収納率:91% ○被保険者規模別目標収納率)・5万人以上:90.0% ・1万人以上5万人未満:92.50% ・3千人以上1万人未満:93.21% ・1千人以上3千人未満:93.83% ・1千人未満:97.68%	〇助言・指導:22市町村 〇収納状況調査:15市町村 〇収納率は現時点で不明 ・5万人以上達成:〇市/〇市 ・1万人以上5万人未満: 〇市町村/〇市町村 ・3千人以上1万人未満: 〇市町村/〇市町村 ・1千人以上3千人未満: 〇市町村/〇市町村 ・1千人未満:〇町村/〇町村		○30年度国民健康保険税収納状況等調査により、目標率を達成している場合は、見直しを検討する。
		5	徴収アドバイザーの設置	◆個別市町村の課題に対応した収納 対策に係る市町村への助言		〇国保税収納状況調査を実施し、市 町村の収納対策への取組状況を把握		〇30年4月より1名設置 〇収納状況調査:15市町村		○取組状況の好事例の横展開を図る。 ○収納率が低い市町村にアドバイザーの派遣を促すための周 知等を行う。

			取組項目			平成30年度における取組状況				課題・今後の方向性
運営方針		No		目標値等 (★:運営方針に定めた目標値等 ◆:★以外の目標値等)		具体的な取組	29年度の現状及び30年度の実施状況(最新実績値)			課題への対応
			項 目				【参考】現状(29年度実績値等)	成果(30年度実績値 等)		課題への対応
			短期被保険者証・資格証明書の 交付基準の作成	◆交付基準の作成		○WG.における協議を開始	〇短期証発行 50市町村 (未発行のうち、収納率100%2村、被災 減免6市町) 〇資格証発行 34市町村 (未発行のうち、収納率100%2村、被災 減免8市町)	〇30年9月にWGを開催し、協議を開始		○短期証、資格証の交付等の基準は市町村によってバラツキが大きい。 ○31年度に市町村の現状を勘案し標準的な基準を作成する。
		7	県によるレセプト点検	◆点検体制の構築		OWGにおける協議を開始 O関係課との連携、協力依頼		○事務処理方針の作成		〇平成31年度から国保総合システムで点検等開始予定
第5章 保険給付の適正な実施		8	第三者行為求 償事務の取組強 化	◆全市町村において、評価指標及び数値目標の設定 ◆市町村における長期目標の設定		【県】 〇市町村助言指導の機会を活用し、各種申請書への記載欄の有無の確認等を実施 〇国保連主催の研修会へ講師派遣 【市町村】 評価指標及び数値目標の設定 ・指標1:傷病届の自主的な提出率・指標2:市町村における受理日までの平均日数 ・指標3:診療報研明細書による第三者行為の発見率・指標4:レセプトの「10.第三」の記載率 ・指標5:その他の指標(独自の指標)	【市町村の取組】 〇指標の設定 ・指標2:26市町村 ・指標2:26市町村 ・指標3:10市町村 ・指標4:12市町町村 ・指標4:12市町町村 ・独値標1:26市町町村 ・指標2:26市町町村 ・指標2:26市町町村 ・指標4:12市町町村 ・指標4:12市町町村 ・独賞実額:412,181千円 ・収納額:282,358千円 ・求償件数:2,449件	【県】 〇助言指導:23市町村 〇研修会の開催及び講師派遣:1回 【市町村の取組】 〇指標の設定 ・指標1:42市町村 ・指標2:42市町村 ・指標4:14市町町村 ・指標4:14市町町村 ・指標2:42市町村 ・指標2:42市町村 ・指標2:42市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:14市町村 ・指標3:0〇円 ・水償実額:〇〇円 ・水償件数・〇〇件		〇引き続き、機会をとらえて取組強化を図る。(県主催で研修会等を実施する) 〇指標を設定していない市町村には指標の設定に向け助言する。 〇レセプトへの記載率を上げるために、医療機関への周知を強化する必要がある。
		9	特定健康診査受診率	★全保険者が35年度までに60%以上		〇関係課(健康増進課)との連携	〇平成29年度実施率 ・全体41.89% うち男 37.44% 女 46.22% ・目標達成市町村数:9市町村 ※男性の受診率が女性より約10%低い。	○平成30年度実施率 全体○○% うち男 ○○% 女 ○○% 目標達成市町村数:○市町村 ※男性の受診率が女性より約○%低い。		○医師会及び医療機関と連携した取組について検討。 ○35年度までに目標達成の計画(ロードマップ)が未策定。 ○課題の分析、実現に向けた具体的な取組が未策定。 ○「国保健康づくり推進事業」を活用し、実施率の向上を図る。 併せて、市町村への効果的なインセンティブを検討する。
第6章 医療費の適正化の取組		10	特定保健指導実施率	★全保険者が35年度までに60%以上		〇関係課(健康増進課)との連携	〇平成29年度実施率。 ・全体 29.25% うち男 27.58% 女 32.09% ・目標達成市町村数:15市町村 【特定健診との関係】 特定健診及び特定保健指導ともに6 0%以上は5町村 (鮫川村、磐梯町、湯川村、柳津町、三 島町)	〇平成30年度実施率 全体〇〇% うち男 〇〇% 女 〇〇% 目標達成市町村数:〇市町村		○民間業者等を活用した保健指導事業の実施の検討が必要。 ○35年度までに目標達成の計画(ロードマップ)が未策定。 ○実現に向けた具体的な取組が未策定。 ○「国保健康づくり推進事業」を活用し、実施率の向上を図る併せて、市町村への効果的なインセンティブを検討する。
		11	後発医薬品使用割合	★32年9月までに80%以上		OWGの開催 O通知回数の統一 O様式の統一等について協議	〇平成30年3月診療分 数量ベース 72.2%	○医療費適正化WGの開催2回 最新のデータについてはNDBより提供未 ○30年9月診療分 数量ペース 74.7%		○WGにて効果がある事業を協議し横展開を図る。 ○通知回数の統一等検討する。
		12	被保険者証の印刷業務の集約 化	★30年度より被保険者証の様式を統一 ★30年度以降も、印刷業務の集約化 に向け検討を継続		〇検討終了年度を32年度としてWG と協議を行う。	○被保険者の様式統一様式を市町村に 通知	〇被保険者証の発行月より随時新様式に移 行し移行完了した。		〇印刷業務の集約化は、マイナンバーカードの被保険者証化の進捗状況(マイナンバーカード取得の推進)を注視する必要がある。
第7章 市町村事務の広域的・効率 的な運営の推進		13	地方単独医療費助成事業の公 費化	★32年度までのできる限り早い時期に 課題の解決と開始時期の決定		OWGにおいて協議 (課題解決に向けた、国保及び福祉部 門との協議) O庁内関係課との調整	〇市町村との方部別意見交換会、アンケートを実施し、課題抽出を実施	OWGにおける協議継続	-	〇引き続き、協議等を実施する。県関係課との調整を図る必要 がある。
		14	市町村事務処理標準システム のクラウド化による共同利用	◆30年度内に取組方針の作成		30年度内に取組方針の作成		取組方針を作成 ※H34年度のクラウド稼働を目指す。		○市町村や国保連合会とクラウド稼働(H34)に向けた協議を継続する。
		15	その他の標準化・広域化の検討	◆別紙一覧のとおり		別紙一覧のとおり		別紙一覧のとおり		○別紙一覧に基づき引き続き協議